

令和２年度 第２回能勢町地域福祉計画推進委員会 会議録

日 時	令和２年１２月１７日（木） ９：３０～１２：００
場 所	能勢町役場 西館 会議室
出席者	委員長 小 島 佐智子 副委員長 乾 谷 晃 委員 新 崎 国 広 委員 福 西 正 明 委員 倉 脇 清 美 委員 西 満 子 委員 谷 聖 一 委員 大 嶋 基 委員 瀬 川 寛 委員 宇佐美 哲 郎 委員 富 永 清 美
事務局	健康福祉部 部 長 藤 原 伸 祐 健康福祉部福祉課 課 長 中 務 義 仁 主 事 小豆島 弘 光 能勢町社会福祉協議会 事務局長 松 下 和 之
会議の公開	公 開
傍聴者数	１名

1 会議次第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 題

- （１）関係事業所・団体等アンケート調査 結果報告について
- （２）第４次能勢町地域福祉計画の素案について

4 その他

- （１）今後のスケジュールについて
- （２）第３次能勢町地域福祉活動計画について（社協資料）

5 閉 会

2 審議経過

司会（福祉課長 中務）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、令和2年度第2回能勢町地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。私、福祉課長の中務でございます。

よろしくお願いいたします。

本日の会議は、今年度第2回の会議でございます。皆様方におかれましては、ご多忙の中、また、コロナの中、本日、雪でございましたが、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。このような状況の中でございますので、スムーズな会議となるよう進行に努めさせていただきたいと思っておりますので、皆様方のご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をお願いいたします。先般、あらかじめ配布しております資料といたしまして、資料1「能勢町地域福祉計画策定のための関係事業所・団体等アンケート調査報告書」、資料2「第4次能勢町地域福祉計画 素案」、資料3「第4次能勢町地域福祉計画策定にかかる今後のスケジュール」、別添「令和2年度第1回能勢町地域福祉計画推進委員会議事録」、本日の当日配布資料といたしまして、資料4「第3次計画と第4次計画（素案）の比較」、社協資料としまして、「令和2年度能勢町地域福祉活動計画推進委員会（計画策定）今後の予定」を当日配布資料として、お配りさせていただいております。皆様、不足はございませんでしょうか。

また、事前に、事前送付の際にお持ちいただくようお願いしておりました本年度第1回委員会の資料7-1「能勢町地域福祉に関するアンケート調査結果報告書」、資料7-2「アンケート調査自由記述設問 結果」、当日配布資料1「能勢町地域福祉計画に関するアンケート調査結果報告書（概要）」を本日、念のためにお持ちいただくようお願いしておりましたが、会議中において、使用することはございませんので、ご了解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催にあたりまして、小島委員長より皆様にご挨拶をよろしくお願いいたします。

小島委員長

失礼いたします。改めまして、皆様、おはようございます。ここ数日前までは、四季のある日本に、春、夏、秋、今年は冬がないのかな、なかなかしのぎよくていいじゃないかと思っておりました。そうしておりました途端、本当に寒い北風とともに、冬がやってまいりまして、今日は、また、初雪ということでございます。何か、春、夏、秋、冬、この冬も駆け足でやってきたような気がいたします。そんな雪の中、寒い中、そして、この師走に何かとご多忙のところ、本会議に多数ご参加いただきまして、ありがとうございます。

さて、今から、5か月ほど前、第1回の委員会が開催されました。振り返ってみますと、昨年、冬あたりから、武漢で大変なウイルスが流行してきたという話がありました。その後に、クルーズ船の中での大量感染が発生し、大変なことが起こっていましたが、まだ、私どもは、日本にこないといいのにと考えているようで、なかなか

自分のものとして受け止められませんでした。

しかし、あれよあれよと思う間に広がり、もう本当に、全国的に新型コロナウイルスの感染者が蔓延をしております。どうも専門家の話によりまして、このウイルスは、寒さにとても強いウイルスだそうございまして、テレビ、新聞を見ましても、ほとんどがこのコロナウイルス感染症のことばかりです。そして、私たちが本当に気にしていることは、本当にたくさんの方がこの感染で苦しんでおられますと同時に、医療現場で働いておられる皆様方が、本当に、がんばってくださっているということで、一人ひとりができるだけかからないよう予防する、そんな大変な状態でおります。

しかし、こんなお話をしておりますも、光をさすお話もございまして。今、世界では、このウイルスのためのワクチンが、いろんな形で研究をされておまして、2、3の国で、そろそろ皆さんのワクチン接種とか、あるいは、昨日は、日本でも治験に入れるかというふうなすばらしい、明るい話も出ております。本当に、私たち一人ひとりができるだけかからないよう、と言いますのは、かかりますと、人様に影響を与えますので、かからないようにできるだけの予防をしながら、日々の生活をしてまいることが必要かと思えます。

本当に、能勢町も、こんなに空気がいいからと思っておりましたら、新聞見ておりますと、やはりちょこちょこ出てまいりまして、私たちにとっても他人事ではございません。みんなでしっかりと守っていかなければならないと思えます。

また、今日、会議で、第4次能勢町地域推進計画についての素案を説明くださいますけれども、今まで、考えていたことと違うような状況が起こっております。今まで、普通にできたことが普通にはできないというようなことですので、今日、協議をいただく際には、皆様方、頭の隅にそういうことも入れていただいて、私たち、能勢町に住まう全員が、能勢町で住んでよかったと言えることを目指して、がんばっていかれたらと思っております。皆様方、ご忌憚のないご意見をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（福祉課長 中務）

ありがとうございます。それでは、出席を確認いたします。本日、上西委員、八木委員、桂委員につきましては、欠席されておられます。また、オブザーバーとして、大阪府池田子ども家庭センターの田中様、大阪府池田保健所の金田一様につきましては、他のご公務のためご欠席されると伺っております。また、新崎委員におかれましては、少し遅れられるとご報告いただいておりますのでございます。

それでは、議事に入ります前に、委員14名のうち、現在10名の委員にご出席いただいておりますので、能勢町地域福祉計画推進委員会設置要綱第7条2項の規定によりまして、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

また、本委員会につきましては、能勢町地域福祉計画推進委員会設置要綱第7条4項の規定に基づきまして、委員会の会議は公開となっております。また、議事録につきましても、ホームページで公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、前回開催から時間が経過しておりますので、今回、

ご参加いただいております委員の方々から、改めて自己紹介のほうをお願いしたいと思います。恐縮ですが、小島委員長から時計回りでお願いいたします。

各委員・事務局

(自己紹介)

司会（福祉課長 中務）

ありがとうございました。では、これから先の議事進行につきましては、推進委員会設置要綱の第7条第1項の規定に基づきまして、小島委員長よりお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

小島委員長

それでは失礼いたします。「3 議題」に入らせていただきたいと思います。

「(1) 関係事業所・団体等アンケート調査 結果報告」につきまして、事務局のからご提案を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（福祉課 小豆島）

事務局の小豆島です。着座にて失礼いたします。本日、「(1) 関係事業所・団体等アンケート調査」ということにつきまして、こちらの調査結果概要を、株式会社サーベイリサーチセンター様から調査報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

株式会社サーベイリサーチセンター（山本）

着座にて説明のほうさせていただきます。失礼いたします。

それでは、関係事業所・団体等アンケート調査結果報告についてご説明させていただきます。お手元の資料1「能勢町地域福祉計画策定のための関係事業所・団体等アンケート調査報告書」の1ページをご覧ください。

本調査は、次期計画の策定にあたりまして、基礎資料とするために、町内の福祉関係事業者、関係団体の皆様を対象に実施した調査でございます。本調査は、16団体の方からご回答をいただきました。

それでは、結果の内容についてご報告させていただきます。まず、1ページ中段の「1. 地域住民との交流について」をご覧ください。「(1) 地域住民との交流の状況」につきましては、「積極的に交流している」が、6団体でとても多くなっております。「交流している」・「ある程度交流している」と合わせますと、14団体が交流しているとご回答いただいた結果となっております。

続いて、「(2) 地域での行事や集まりへの参加状況」につきましても、「積極的に参加している」・「参加している」が、ともに6団体となっております。「ある程度参加している」を合わせますと、15団体が参加しているとご回答いただいている結果となっております。

続いて、ページをめくっていただきまして、2ページ目をご覧ください。「(3) 施設等スペースの開放の状況」につきまして、すみませんが、こちら、一部修正がございます。本文2行目、「ある程度開放している」が3団体となっておりますが、こちら正しくは1団体となります。大変失礼いたしました。修正をお願いいたします。

こちらの結果としましては、「積極的に開放している」・「開放している」がともに4団体となっております、「ある程度開放している」と合わせますと、9団体が施設等のスペースを開放している結果となっております。

続いて、「(4) 地域とのつながりを築いていくにあたっての課題、困っていること」につきまして、「交流、話し合いの場をもっと作らなくてはいけない」といったご意見や、「イベント等を企画し、来てもらっていただけても、そこからのつながりの構築ができていない」といったご意見、また、「地域のつながりを築くことの目的や、課題の共有ができていない」などのご意見がありまして、地域でのつながりの構築のための仕組みづくりに向けた支援が求められていると考えております。

ページをめくっていただきまして、3ページをご覧ください。「2. 地域の状況について」でございます。「(1) 地域の地域福祉活動の状況」につきましては、「どちらかといえば盛ん」が6団体で最も多くなっているものの、「どちらかといえば盛んでない」といったご回答も4団体の方からいただいております。

続いて、「(2) 新型コロナウイルス感染症拡大による地域とかかわる機会の変化」につきましては、「大きく減少した」が10団体あり、多くの団体で、新型コロナウイルス感染症拡大による活動の影響が出ている結果となっております。

では、4ページをご覧ください。「(3) 地域福祉の考え方の浸透」につきましては、「浸透してきているが、まだ不十分」が10団体と最も多く、次いで「福祉は行政や特定の人が行うものだ」という意識が強い」が3団体となっております。

また、「(4) 住民が地域の福祉活動に参加しやすくなるために必要な支援や条件」については、「参加のきっかけとなる呼びかけや、気軽に参加できる機会を充実する」、「活動についてのPRや情報提供を充実する」、「少しの時間や、簡単なことからでも活動できるしくみをつくる」の回答が多くなっております。

これらのことから、地域活動の参加から、住民同士の関係づくりの構築や深化につなげていけるように、引き続き活動参加への呼びかけに加え、少しの時間や簡単なことからでも活動できる仕組みづくりに取り組むところまで、地域福祉活動の浸透に向けて、活動PRの充実に努める必要があると考えております。

続いて、ページめくっていただきまして、5ページ目をご覧ください。「(1) 認知症等の高齢者や障がいのある方の事故を防止するための取組み」について、こちらは、「認知症や障がい特性について、理解を深める機会を充実」や、「日頃からの声掛け、見守りの支援」、「情報把握の仕組みづくり」、「もしかしたらと思った時の連絡窓口の設置やPRによる周知」などのご意見がありました。

続いて、「(2) 災害時の避難支援活動を円滑に実施するための取組み」としては、「地域での合同避難訓練の実施」や、「支援が必要な方を支援する人材、物資の確保」、また、「日頃から声掛けをし合える間柄の構築」というご意見がありました。

続いて、「(3) 高齢者や障がいのある方、子ども等への虐待の未然防止・早期発見のための取組み」につきましては、「日頃からの声掛け、顔の見える関係づくり」、「相談窓口の充実」、加えて、「民生委員児童委員協議会や社会福祉協議会、事業所等関係団体等の交流」などのご意見がありました。

ページめくっていただきまして、6 ページをご覧ください。続いて「(4) 生活困窮世帯に対しての取組み」でございます。こちらについては、「スピーディに対応できるネットワークの強化」や、「地区・行政との連携」、また、「就労、生活の指導、相談の充実」、加えて、「社会福祉協議会の「心配ごと相談」等を通じて把握した情報の共有」などのご意見がございました。

これらの(1) から(4) を見ますと、地域での様々な課題に対して取り組むべき事項としては、挨拶や声掛けなど、日頃からの顔の見える関係づくりの推進といった事項が共通しておりまして、地域での関係づくりが見守り体制の構築や、いざという時の対応の土台につながるという意見が多くなっておりました。

近年、浮き彫りとなっております8050（はち まる ごー まる）問題や、ダブルケアといった複雑化、複合した生活課題等にも対応していけるように、関係機関のネットワークの強化等による情報共有や、包括的な支援体制の整備にも努めていく必要があると考えております。

続いて、6 ページ、中段からは、「4. 新型コロナウイルス感染症拡大による変化」でございます。「(1) 活動方法や内容についての変化」につきましては、多くの団体で「活動の制限や中止などで、思うように活動ができなくなった」といったご意見、また、「地域の方とふれあう機会が減少した」、「グループ活動から個別援助に変わった」などのご意見がございました。

続いて「(2) 行政や社会福祉協議会などからの必要な支援」につきましては、「施設等の実態把握」、「コロナ対応に関する情報提供」、「感染対策の備品や会場のサポート」などのご意見がございました。

「(3) 今後の暮らしの継続に向けて地域社会で取り組むべきこと」につきましては、「困っていることの情報収集と対策の検討」、また、「人の集まりにおけるルールづくり」、「ウイルスへの正しい理解と行動」などのご意見がございました。

これら(1) から(3) の結果からも、新型コロナウイルス感染症拡大による外出や活動の自粛により、地域活動自体も活動の規模を縮小するなど、内容の変更を余儀なくされたことが伺える結果となっております。

今後、感染症の流行時におきまして、対策を徹底しつつ、可能な限り、活動を継続していくための情報提供の仕組みづくりなど、必要な取り組みについて、検討していく必要があります。

続いて、7 ページ目をご覧ください。最後に、「5. 地域福祉を推進していくために行政や社会福祉協議会が取り組んでいくこと」でございます。「(1) 行政が優先的に取り組むべきこと」につきましては、「医療の充実」や「交通手段の整備」、また、「地域での事業を住民に周知する仕組みづくり」や、「地域共生社会の認識を共有するための研修会」など、様々なご意見をいただいております。

続いて「(2) 社会福祉協議会が優先的に取り組むべきこと」につきましては、「行政や各関係機関等の専門家との情報交換や連携」、また「地域ニーズに沿った課題の把握・支援」、「見守りや助け合いに関する実践方法の検討」、「災害時の支援」などの様々なご意見をいただいております。

今後、これらの意見を踏まえ、地域福祉の推進に向け、社会福祉協議会をはじめとした関係団体との連携しながら、取り組みを推進していくことが求められます。

駆け足で恐れ入りますが、関係事業所・団体等アンケート調査の結果報告とさせていただきます。

事務局（福祉課 小豆島）

今、サーベイリサーチセンターの山本様のほうから、各関係事業所・団体から回答いただいたアンケート調査の結果報告をさせていただきました。

こちらにつきましては、以上となります。

小島委員長

ありがとうございました。それでは、ただいま関係事業所・団体等のアンケートにつきまして、ご説明をいただきました。

今、ご説明の中にもありましたように、今はコロナ禍の中でございまして、できることもあれば、できないこともまたあろうから、本当に皆様がどうしようもないなという無力感、脱力感を味わいながら、したいけれどできない気持ちでおられると思います。

皆様方、ご意見なり、ご質問等ございませんでしょうか。

富永委員

この報告書については、今後、どのように反映、結果を反映されるのか、少し具体的にお聞きしたいと思います。

小島委員長

ただいまのアンケート結果の報告書に基づいて、今後、この第4次計画策定に向け、具体的に今後どう取られるかということですね。では、事務局のほう、お願いしますでしょうか。

事務局（福祉課 小豆島）

例えば、団体アンケートにおいて、地域住民との交流の状況において16団体中14団体が交流をしておられるというご回答をいただいております。

また、地域とのつながりを築いていくにあたっての課題や困りごとというところで、もっと交流の場を作るようにしていかなければならないというようなご意見がありました。このように団体・事業者のほうから、積極的に関わっていかうとしておられます。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、地域との関わりの機会が減少・変化

したとの回答をいただいております。ウィズコロナ社会、またポストコロナ社会において、地域福祉の推進にあたって、どのように団体・施設の方が取り組んでいくことが望ましいかということをお示しすることができるよう、計画中に盛り込んでいけたら良いと思っております。

富永委員

行政からは何か施策をされていかれるのですか。

事務局（福祉課 小豆島）

アンケート結果からも、これまで非常に積極的に交流をしてこられた状況がわかりましたが、コロナ社会において、やはりこれまで通りの活動が非常にしにくいというようなご回答がございました。

そのような状況において、例えば施設での取り組みへの支援施策の展開、こういったところは、今後、対応していく必要があると考えております。

事務局（健康福祉部長 藤原）

すみません。補足いたしますと、社協さんのほうが中心となって、そういった関係団体さんと一緒に協議会をお持ちです。その中には、我々も参画をして、いろいろさせていただいております。例年ですと、ふれあいフェスタとか、そういったことを開催しております。その連絡会などを通じて、例えば、こういう課題がありました、それについて、我々としてどういう取り組みをしましょう、ということについて、この計画をもとに協議をさせていただいて、実行に移していくということです。

ですので、直ちに、これをすぐにしますということではなく、この計画を1つの道標として、今後取り組んでいきますということでございます。

小島委員長

今、ご質問いただいているのですが、このアンケートは、第4次能勢町地域福祉計画策定のためのアンケートでございますので、出てきた結果をもとに、計画へ反映させていくためのものでございます。

今、おっしゃっていただいているようなことは、この後、この第4次計画素案の検討の際に、答が出てくるのではないかと思います。よろしいでしょうか。

富永委員

第4次計画で反映されるということになるのでしょうか。

小島委員長

そうです。はい。

富永委員

その中で、新しい政策が出てくるということを期待しています。よろしくお願いします。

小島委員長

はい。今日おられる皆さんもそうですけれども、みんなで期待もしながら、応援もしながら、それぞれの団体であったり、行政であったり、あるいは住民の一人ひとりであったりが、それに向かって努力をしようということでございます。

他にアンケートに関わってのご質問、ご意見でございます。

新崎委員

すみません。大切な会議を遅刻しまして申し訳ありませんでした。今、凍結の影響なのかもしれませんが、阪神高速が使えず、それから、こちらへ上がってくところの迂回路で、凍結がかなりありまして、大変遅れてしまいました。申し訳ありません。（第1回委員会で説明のあった）住民の方向けのアンケート結果の報告書を見ていて、その時、気づいたらよかったのですが、質問項目が、それぞれの結果のところに書かれていないのですが、アンケートの結果報告のところに、質問項目を併せて記載いただいていたら、とても見やすく、わかりやすいのかなと思いました。

小島委員長

7月の第1回委員会で配付した資料7―1ですね。

また、その点につきまして、ご配慮いただきたいと。

事務局（福祉課 小豆島）

修正させていただこうと思います。ご提案、ありがとうございます。

小島委員長

それでは、お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

では、案件の「（1）関係事業所・団体等アンケート調査結果報告」について、今、伺ってまいりましたが、他にご意見、ご質問はありませんでしょうか。

それでは、ないようでございますので、案件3の「（2）第4次能勢町地域福祉計画の素案について」に進ませていただきたいと思います。

事務局、ご説明よろしくお願いいたします。

事務局（福祉課 小豆島）

引き続きまして、事前配付しました資料2及び本日お配りいたしました資料4を使いまして、素案の説明をさせていただきます。

まず、資料4をご覧くださいまして、左側が第3次計画、これが現行計画のほうになります。そして右側の列に、第4次計画の素案における各項目を現行計画と比較す

る形で記載してあるものです。

では、まず、前回会議で骨子案をお示ししましたが、さらに検討を進めました結果、骨子では、既存の第3次計画と同様に、第1章、2章、3章という形で整理して行っておりまして。

しかし、第3次計画の第1章から第3章までの内容は、一体的にご説明したほうがわかりよいと考えられることから、「第1章 地域福祉の理念」で、「1 はじめに」から、「1.2 計画の策定体制」というような形で素案をまとめています。資料2の1ページをご覧くださいと、「第1章 地域福祉の理念 はじめに」において、本計画の策定にあたり、これまでの社会情勢などを踏まえ、能勢町での取り組みについて、記載をしているものです。

続きまして、2ページですが、こちら、「地域福祉とは」ということで、福祉サービスを必要とする住民及びその世帯が抱える福祉に対する地域福祉課題を、地域に暮らす人々が、行政や民間の団体等と協力することで、共に生きる地域社会の仕組みを作り上げていくことをいうという内容でまとめています。なお、お配りしています素案では、5行目が（均等割付により）文字間が間延びしたようになっておりますが、これは後日修正させていただきます。申し訳ございません。

また、「地域福祉とは」いうところで、新崎委員のほうから、事前に追加でご提案をいただいております。本日、配付した資料で資料番号は振っていませんが、併せてお配りしている「第1章 2 地域福祉とは、追加提案」というタイトルのA4のペーパーでございます。こちら、素案への補足として、地域福祉に関すること、今年度、非常に大きな問題になりました新型コロナウイルス感染症の影響、ウィズコロナ社会の中での新しい生活様式における地域福祉活動の模索、また、新崎委員のほうからもご発言いただいた内容でございますけれども、SNSやICTを活用した情報発信、情報共有、離れていても心のつながりを維持していける取り組みの検討、加えて、近年、様々な地域で発生しております未曾有の災害、東日本大震災もそうですし、平成30年に本町でも非常に大きな災害が発生しましたが、平時から災害時への一貫性のある体制づくりの必要性についても、盛り込んで説明していくべきではないかというご提案でございます。事務局のほうでは、先生のご提案どおり、修正すべきと考えており、次回1月20日に予定しております第3回委員会で、計画案に反映させたいと考えています。また、先生の方からも私の説明に過不足等ありましたら、後程、ご説明の方、よろしくお願いします。

続きまして、資料2の2ページでございます。「3 地域共生社会の構築に向け能勢町が歩むべき方向性」というところで、こちらは国や府の動向を踏まえ、本町の近年のこうした少子高齢化、核家族化の進行、様々な地域福祉課題への対応を求められていること、また、社会福祉協議会さんをはじめとする各団体、法人の連携、協働といったことをお伝えしております。

3ページ、お願いいたします。こちら、1行目に「SDGs」とあります。こちらは、「持続的な開発目標」ということで、「誰一人取り残さない」という理念のもと平成27年9月に国連で採択された目標のことですが、こちらについても本計画に掲げ

る基本理念、基本目標の達成に向けて関連していることを念頭に素案をまとめています。こちらについては、また、後ほど説明をいたします。

そうした社会的な背景を踏まえ、新たな地域福祉のセーフティネットを構築することによって、すべての人々、障がいをお持ちの方、高齢の方、肢体不自由の方、その他支援を必要とするすべての方が幸福に生活していただけるよう地域共生社会の実現に向けて取り組むというような方向性を記載しております。以後、この計画の素案については、このようなことを踏まえつつ、まとめているものでございます。

続きまして、「4 基本理念」でございます。こちら、本計画では、第3次計画の基本理念も踏まえつつ、前回、乾谷副委員長からもお話いただきました「福祉」はダブルハッピーというお言葉、また、新崎委員のほうからご講演、お話いただきました

「ふくし」は普段（ふだん）の暮らし（くらし）の幸せ（しあわせ）を表すということ。こういったところも踏まえつつ、地域社会で営まれる文化、経済、また活動に参加することで、助け愛、支え愛、「あい」というのはラブの愛ですけれども、助け合い、支え合いという言葉と掛詞にしていますけれども、人と人が支え合う仕組みづくり、すなわち、地域福祉力が向上することによって、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるまちづくりを進めていくことがやはり大事ということで、基本理念を「ふれあいと生きがいのあるまち のせ ～助け愛、支え愛による地域福祉力の向上～」ということとしています。

続きまして、4 ページでございます。「5 計画の視点」でございます。第4期大阪府地域福祉支援計画における地域福祉推進に向けた原則を記載しています。こちらは、府の計画からそのまま抜粋しています。本計画においても、この視点を原則として進めていくというものでございます。

続きまして、「6 基本目標」でございます。こちらは、先ほどから説明しております理念の実現に向けまして、3つの基本目標を掲げ、そこを推進していくというものでございます。

まず、「基本目標1 とともに助け合い、支え合う地域づくり」

こちらにつきましては、地域での支え合い、また、子どもから高齢の方まで、幅広い世代の方、皆で、地域福祉の担い手となっていただく。こういったところから、また後ほど説明いたしますけれども、個別施策をまとめています。

続きまして、「基本目標2 地域で支え合う仕組みづくり」

こちらにつきましては、支援を必要とする人に対する見守り、発見、つながりのネットワークの強化、また、住民や地域の多様な主体が参画した支え合い活動を推進することで、みんなで支え、助け合う地域づくりを目指すということをまとめております。

「基本目標3 誰もが安心して生活できるまちづくり」

こちらにつきましては、地域と専門機関が連携した総合的な相談支援体制の充実、また、生活困窮者への支援や、地域の防災・防犯体制の強化を進めるということをもとめています。

そして、6 ページには、能勢町の地域福祉のセーフティネットイメージをまとめて

います。住民に身近な圏域として日常生活圏域、サービス圏域、行政、また、外部機関等という形で分類したセーフティネットのイメージ図でございます。

7ページをお願いします。先ほど、少し触れましたSDGsですが、こちらは、発展途上国だけではなく、我々日本を含めた先進国、すべての国が取り組むべき、17のゴール、169のターゲットから構成されている目標でございます。記載の図にもありますとおり「1 貧困をなくそう」、「2 飢餓をゼロに」ですとか、そういった17種類のゴール、そして、この各ゴールの下には、いくつものターゲットぶらさがっているというものでございます。

また、本年の1月からは、取り組みを加速化、また、規模を拡大していくということで、「行動の10年」がスタートしています。

本計画においても先ほど説明したとおり、当然SDGsの推進と関連が深いものであることを念頭に推進していくとものでございます。

続きまして、8ページのほうをお願いします。こちらは、各施策の体系図でございます。このページ、白黒2色刷りでは、ページ上段の基本理念、基本目標、基本方針のところが黒っぽくなって見にくくなっています。こちらは、次回までに修正をさせていただきます。申し訳ございません。

こちら、基本目標1、2、3毎に設定する、それぞれの基本方針に基づき計画を展開していくという体系図でございます。

9ページ「9 地域福祉における「担い手」と役割」をご覧ください。こちらは、地域福祉の担い手として住民、関係団体・事業者、行政の役割を整理しています。

続きまして、10ページ「10 計画の位置づけ」です。

本計画は社会福祉法第107条に基づき、地域福祉に関する事項を一体的に定める市町村の地域福祉計画に位置づけられるものです。こちらは、住民参加のもと、策定されるものということが規定されており、本日、皆様にもお集まりをいただいておりますし、また住民の皆様対象としたアンケート調査、また、関係事業者・団体等へのアンケート調査により、ご意見もいただいております、これらを計画へ反映していくこととしています。また、続いて「(2) 町他計画との関係」についてを記載しております。

「11 計画の期間」でございますが、本計画の期間は、令和3年度を初年度とし、令和7年度までの5年間です。こういったコロナの状況もございますし、非常に大きく変わっていく社会だと存じます。国の福祉政策などの変更や、本町の社会情勢の変化等、対応するため、必要に応じ、計画の点検等を実施していくこととしています。

また、次のページには、「12 計画の策定体制」を記載しています。

その下は、「地域福祉計画と他計画との関係」のイメージ図でございます。こちら、右のボックスに能勢町、左のボックスに社会福祉協議会さんと記載をしていますが、町の総合計画の中で、地域福祉に関する分野を具体的に、また、その地域福祉計画は、社協さんの地域福祉活動計画と連携をして、まさに両輪のごとく推進していく。この、地域福祉活動計画は、地域福祉計画の展開に伴う具体的な取り組み、アクションプランになりますけれども、本日、また後ほど、社協さんからお話いただきますけれども、

こういったところでの連携をしておるといいます。

また、P. 11の図に記載のとおり、各分野別の計画、個別計画もございまして、こちらのほうでは、各分野ごとにより具体的な取り組みを計画として定めているものがございます。

続きまして、資料2の12ページ、資料の4のほうは2ページになります。第2章からは、「施策の展開」というところがございます。資料4でまとめておりますので、こちらのほうでご確認いただけたらと存じますのでよろしくお願いいたします。

「第2章 施策の展開」、「基本目標1 とともに助け合う、支え合う地域づくり」、「(1) 尊重し、支え合う意識づくり」、こちらでは、現状と課題というところで、住宅開発などによる都市化の進展、少子高齢化、核家族化の進行、そういったことにより、地域活動への参加の減少、また、地域のつながりの希薄化が見られる。また、課題としましては、今後、身近なところのコミュニケーションをより一層重ねていく。また、高齢者の方や、障がい者の方々、LGBTといった多様性の方への配慮、隔たりや偏見、差別がない地域を作っていく。こういったところを、今後の方向性として記載しております。

資料2、13ページをお願いします。資料4で言いますと2ページでございます。施策の内容と展開というところで、「①地域のつながりづくり」、「②お互いを尊重し合える環境づくり」につきましては、第3次計画から引き続き取り組んでいくものです。挨拶や声かけ、近所付き合いなどを積極的に行う。こういったところから、信頼関係ができてくるというようなことで、第3次計画から引き続き記載しています。

資料4ですけれども、住民、関係団体・事業所等、行政のそれぞれの役割では、まず、住民のところでは、挨拶や声掛け、関係団体・事業所では、地域活動に参加しやすい条件づくり。こちらにつきましては、先ほどの団体アンケートのほうでも、積極的に地域に参加しておられるというようなところからも、既にもう取り組みが進んでおるところでございますけれども、今後、より住民の方と連携して、地域活動に参加しやすい条件づくりを整備していくということでございます。

また、行政でございます。資料2のほうで言いますと、次のページ。行政の取り組みとしましては、地域福祉の重要性や高齢者、障がいのある方、子育て支援が必要な方、またLGBT等の方への理解促進、啓発活動、また、交流機会の充実を図るというようなところで記載しております。

続きまして、15ページ、「(2) 交流の場の充実」でございます。こちらのほう、現状と課題というところでは、住民と連帯感の希薄化、また、認知症、子ども、子育て世代等、様々な方の居場所づくりを実施していただいているというような現状です。こうしたところで、導き出される課題としましては、地域福祉活動を通じ、地域を知り、意識を持つというようなところです。また、住民同士で作れる仕組みづくりをより充実させていく必要があるということでまとめています。

続きまして、資料4、3ページをお願いします。取り組むべき施策内容でございますが、「①イベントによる交流の促進」、「②福祉施設等の事業への参加促進」、「③交流できる場づくり」、「④各福祉団体と福祉施設等の連携による交流」としています。

それぞれの役割としましては、住民の方におかれましては、地域でのイベントや福祉活動に積極的に参加、また、関係団体・事業所等というところでは、多世代交流の場や、住民が気軽に集える場の充実というところ。行政は、学校や福祉団体、施設との交流、地域との交流機会づくり、また、世代間交流の拡充、といったところで、取り組みを進めていく必要があるということをまとめています。

続いて「(3) 福祉人材の育成」でございます。素案では18ページになります。現状と課題につきましては、地域活動のリーダーとなる人材の確保、育成、また、どの福祉制度の対象にもならない、制度の狭間の方の複合的な課題への困難事例への対応が現状、課題となっているところです。

また、子どもの頃からの福祉教育の推進ですとか、地域支援であるとか、人材の確保、また、本町でも6名の方に活動いただいておりますCSW、コミュニティソーシャルワーカーの方や、生活支援コーディネーターの他、また、相談支援包括化推進員、こういった方を配置することで、課題解決体制の強化により、地域福祉の向上に取り組んでまいるといことです。

具体的な施策としましては、素案では19ページになりますけれども、「①福祉分野の人材の確保・育成」、こちらにつきましては、地域福祉に関する講座、各種機会等の提供、「②学校における社会福祉体験活動の充実」につきましては、学校と福祉団体、施設等が連携した社会奉仕体験の場のさらなる充実。「③地域における福祉教育の充実」では、地域における人材確保の重要性に鑑み、住民、関係団体が連携した地域での福祉教育への支援。こういったところを記載しています。

資料4のほうは次のページ、お願いいたします。それぞれの役割でございます。まず、住民は福祉の知識を身につけ、社会福祉活動へ積極的に参加する。関係団体・事業所等におかれましては、福祉教育の支援、福祉体験の受け入れへ協力や、研修等の実施による職員の資質向上。行政の取り組みとしましては、福祉教育の推進、地域活動のリーダーの育成支援、こういったことを進めてまいるといものでございます。

続きまして、素案のほうは、21ページでございます。「基本目標2 地域で支え合う仕組みづくり」。「(1) 見守り体制の強化」、現状と課題というところでございます。命のカプセル等の配布等、現状地域での見守りを推進しているといものの、アンケート結果では、障がいのある方、高齢者が安心して暮らせる環境に対する満足度が低く、隣近所での助け合い、支え合いによる見守り活動が不可欠であることを記載しています。

続きまして、22ページをお願いします。「①地域における見守り体制づくり」、こちらにつきましては、各福祉団体や、小地域ネットワーク活動、CSW活動等による見守り訪問、相談活動への支援等が円滑に推進されるよう展開していくことを記載しています。

また、それぞれの役割でございますが、住民は、支援が必要な人が孤立しないよう配慮すること、団体・事業者の方ができることとしては、小地域ネットワーク活動での見守り活動や、サロン活動の充実。また、地域での孤立を防ぐ体制づくり。行政の取り組みとしましては、支援が必要な方に対する訪問活動、安否確認等、見守り体制

の充実への支援をしてまいるということを記載しています。

素案23ページ、お願いいたします。「(2) 地域活動の支援」というところで、現状と課題としては、地域団体における新たな人材活動、次のリーダーの育成、若い世代におかれましては、先日、いただきましたアンケートのほうから、若年層における地域活動への関心、参加意欲が低いというようなところがありましたので、ライフステージに合わせた行事、活動の重要性の啓発が求められることがわかりました。

また各団体が連携し住民との交流を深め、福祉への理解を深め行動するきっかけづくりが必要というところまでございまして、24ページ、今後の方向性「①さまざまな団体のつながりづくり」を進めるということでございます。

それぞれの役割でございすけれども、住民は、支援が必要な方への支援、加えまして、地域活動への参加。また、関係団体・事業所は、地域福祉活動の積極的な広報。また、行政としましては、定期的にニーズ、意見をお聞きする場を設け課題を明らかにする、こういったところで進めてまいるのでございます。

25ページでございす。ボランティア活動の推進。現状と課題でございすが、現状、ボランティア、NPO法人等含めまして、各団体の皆様、様々な活動が実施されております。こちらにつきまして、行政、また社協さんを中心に、活動情報の提供、PR等を実施していく必要があるというところまでございす。

施策内容と展開では、「①ボランティア講習会の実施」でボランティアに対する研修等充実を、「②ボランティアが活動しやすい仕組みづくり」では、ボランティアの皆さんの参加しやすいような環境づくり、こういったところを進めてまいらなければならないということを記載してあります。

26ページをお願いいたします。それぞれの役割としましては、住民は、町、ボランティア団体等によるボランティア講座への参加。関係団体・事業所等は、ボランティア活動に関心のある住民が活動に参加しやすい環境を作る。行政は、ボランティア活動に対する支援、相談窓口の充実、情報提供を積極的に勧める。こういったところをそれぞれの役割として記載してあります。

続きまして、「(4) サービスの質の向上」でございすが、こちらは、第3次計画で言いますと、基本目標3の3にありました。今回、こちらの基本目標2で記載する方が、よりわかりやすいのかなというところで、入れ替えております。サービスの質の向上というところで、今、現状では、福祉サービスの多様化等により、全体像が非常に見えにくくなっている。こういったところから、施策の展開としましては、福祉サービスも、「①福祉サービス提供事業者における苦情解決体制の構築促進とその周知徹底」や、「②適切な福祉サービスを選択・活用できる体制の整備」。こちらは、前回、瀬川委員からご指摘いただきましたが、骨子案では、「福祉サービスの適切な利用」と説明をさせていただきましたけれども、それでは、「(福祉サービスの) 不適切な利用」があるというような誤解も与えかねないのではというご意見をいただきました。そのことから、「適切な福祉サービスを選択、活用できる体制の整備」ということで、項目を改めさせていただいております。

続きまして、「③福祉サービスの提供事業者等の連携」では、関係機関の連携を促

進し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制を整備することを施策の展開にあげています。

28ページをお願いいたします。住民にできることとしては、問題を個人、家庭で抱え込まず、誰かに相談する。関係団体・事業所等では、職員の資質向上、行政は、サービスを利用する側、提供する側双方のニーズの把握し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制の整備、こういったところを進めていくということでございます。

29ページ、「(5) 情報提供の充実」でございますが、こちらについては、現在、様々な福祉サービスが提供されていますけれども、福祉団体等の認知度も含めまして、若年層の方を中心にあまりご存じでないというような状況もあります。このため、ライフステージに応じた効率的、効果的な情報発信方法を検討し、サービス、福祉活動の情報提供の機会、あるいは手段の充実する施策を進めることを記載しています。

30ページをお願いします。展開する施策としては、「①福祉サービスの情報の発信」、また「②地域活動等に関する情報の発信」を進めていく旨記載しています。

住民ができることとしては、どのような福祉サービスがあるのか関心を持つとともに、情報を得る。関係団体・事業者等の方は、機関紙やホームページ等ICTの活用も含めた積極的な情報提供。行政では、視覚や聴覚に障がいをお持ちの方、また、そういった障がい特性に配慮した情報提供や、冊子・パンフレット、ICT等様々なツールを活用した福祉制度やサービスの情報提供を進めていくことなどを記載してあります。

それでは、「基本目標3 誰もが安心して生活できるまちづくり」に入ります。

素案32ページの「第3次計画までの進捗」の中段をご覧ください。令和2年は新型コロナウイルス感染症の拡大というところで、地域福祉活動の規模の縮小、また、今後は、感染症の流行における対策を徹底し、その中で継続していく。そのためには、情報提供の仕組みづくりなど、必要な取り組みについて、検討していく必要があるというところで、前回新崎委員にも指摘をいただきましたし、本日、冒頭でも説明しましたが新崎委員より、新型コロナウイルス感染症についての内容を記載してはどうかというご提案もいただいています。

では、「(1) 相談・支援体制の充実」でございますが、地域生活課題の複雑化、高度化が進んでおり、本町におきましても、平成30年度から委託により設置していますコミュニティソーシャルワーカー等、相談窓口について、認知度が低いというところなどがわかってまいりました。このため、各種相談窓口の連携、公的機関以外の相談窓口について積極的な情報発信を進めていく必要があるということを記載しています。

続きまして、施策の展開でございしますが、「①相談窓口の広報・周知」、「②専門機関の連携（包括的な相談支援体制）」というところですが、各相談機関の連携を強化すること、また、必要な情報提供、あるいは、共有を行うことで、様々な課題に対応するための相談支援体制を構築していく必要があることを施策の展開に記載しています。

34ページをお願いします。住民一人ひとりが行えることとしては、日々のお困り

ごとについて、一人で悩まず、相談窓口を利用する。関係団体・事業所等は、民生委員児童委員等による地域での相談、また、町で設置しております総合相談センター、社協さんでの相談受付等に加え、各福祉施設や事業者が設置している相談窓口の普及啓発を進めていくこと。そして行政では、総合相談センターのより一層の機能の充実、また、相談員の資質向上、関係機関との連携、ネットワークの充実というところで記載をしております。

35ページをお願いします。「(2)生活困窮者への支援」というところで、こちらにつきまして、本町では大阪府池田子ども家庭センターさんと連携して、生活困窮者に対する支援体制を構築しています。

また、子どもの貧困対策強化促進事業では、就学前から義務教育まで、子どもや子育て、家庭の抱える課題に関して実施し、支援体制を構築していくためのスクリーニング調査を実施しており、その旨も記載もしています。

今後の方向性としましては、相談機能のネットワークの促進というところを踏まえながら、施策の展開でございますが、「①生活困窮者への支援の充実」を進めてまいりたい旨記載をしています。

続きまして、それぞれに行えることとしましては、住民は、就職、住まい、家計など暮らしに悩みを抱えた方は、一人で悩まずに積極的に相談をしていくこと、関係団体・事業所等では、関係機関との連携を深め、自立に向けた支援を行うこと。行政としましては、各種相談窓口、府池田子ども家庭センターさん等との連携を深め、生活困窮者の自立にあたっての相談体制の充実をはかることや、教育と福祉が連携し、妊娠から学齢期、子ども若者支援の対象年齢までを見据えた切れ目のない支援体制を充実させていくということを記載しています。

37ページでございますが、「(3)住民の権利を守る体制づくり」についてです。「ノーマライゼーション」の考え方の浸透が不十分であることや虐待が社会問題となっており、養護相談の対応件数が年々増加傾向にあることから、関係団体・機関の連携による虐待を見逃さないネットワークの強化が必要でありますし、また、家庭での養育が困難な児童への支援を強化していく必要があるというところでございます。

38ページ、お願いいたします。施策内容としましては、「①成年後見制度の利用促進」では成年後見制度利用に関わる施策の計画的な推進に努めてまいることや、「②虐待やDVを見逃さないネットワークの強化」、こちらにつきましては、関係団体・機関相互の連携の強化、また、障がい者虐待防止センターにおいても迅速に対応できる体制を整備していくところでございます。

「③日常生活自立支援事業の推進」ですが、こちらにつきましては、制度の周知と利用促進を進めてまいります。

続きまして、それぞれの行えることですが、住民は、虐待と思われる行為を見た場合、どんな小さなことでも関係機関に連絡する。また、日頃から、家族や地域とのコミュニケーションを図り、問題がそもそも発生しないよう予防に努める。関係団体・事業者は、地域、行政また関係機関と連携を深め、虐待、DV等の人権啓発活動を行うといったこと。行政としましては、権利擁護のための制度の周知、啓発を行い、

利用促進などに努めてまいるといふものでございます。

40ページ、お願いいたします。「(4) 地域ぐるみの防災、防犯活動の推進」というところで、こちら現状の課題としましては、民生委員児童委員協議会さんのご協力を得て、町が策定をしました避難行動要支援者名簿、こちらを活用した避難訓練の実施。また、避難訓練が一部の地域で実施されているということや、子どもを狙った犯罪、振り込み詐欺等の犯罪の増加。こういった現状がございますので、地域の力で救助や避難ができる体制づくりというところで、避難訓練の実施の促進や、また、一人ひとりの防犯意識の向上、地域ぐるみの防犯活動の展開、こういったところをまとめてあります。

41ページの施策の内容・展開では、「①緊急時・災害時の支援体制づくり」というところで、災害時支援が必要な人への支援体制の強化、また、避難行動要支援者名簿を活用した避難訓練の実施を促進する等としております。「②見守り活動を通じた防犯活動の推進」というところでは、地域団体による高齢者、障がいのある方、子どもの見守り活動の促進を展開していくと記載しております。

42ページでございます。各主体に行えることとして、住民は、地域の防災訓練等への積極的な参加。関係団体・事業所等は、緊急時の避難誘導體制の確保、防犯活動団体による活動の強化。また、行政ではそういった災害時、支援が必要な方を把握し、住民や関係団体と連携した緊急連絡体制、支援体制の強化に努めるということ等をまとめています。

ポイントのみの説明になりましたけれども、詳細につきましては、素案に記載のとおりでございます。以上で第2章の説明を終わります。

続きましては、43ページになります。「第3章 計画の推進に向けて」でございます。「1 計画の周知・啓発」は記載内容をご確認ください。「2 計画の進行管理・評価」につきましては、引き続き、本委員会でのご意見を基本としながら、福祉制度改革の実施状況や関連計画の状況、また、町の関係各課との連携も図りながら、地域福祉計画の点検、評価等を行ってまいり、といったことを記載しています。

「3 能勢町社会福祉協議会との連携」というところでは、先ほどから、説明をさせていただいていますが、地域福祉活動計画についてのことでございます。この計画は、地域福祉計画と両輪のごとく策定され、地域福祉に関する具体的な取組みを定めるものであり、小地域ネットワークの充実、行政と連携した見守りネットワーク、また、イベントを通じた住民の交流の場づくり、こういったことが盛り込まれるものとなります。以上が第3章として構成され、44ページからは、資料編として、人口等各種データを掲載しています。また、57ページからは、アンケートの結果を掲載しています。また、76ページには、本委員会の設置要綱、77ページには本委員会の委員名簿、78ページは計画策定の経過というところで、本日までの経過を掲載してあるものでございます。

素案につきましてはの説明は、以上になります。よろしくお願いいたします。

小島委員長

大変盛りだくさんの内容につきまして、ご説明をいただきました。

私も実はいただきましてから、素案を読んでまいりまして、これは大変だなというふうな感覚を持ちました。第3次の見直しをしながら、それぞれの住民のニーズにふさわしいと言いましょいか、アンケートを取られたその結果を踏まえての第4次計画とすべきものであると思います。

また、新崎先生のほうからの加筆、特にコロナ禍のことにつきましての加筆も、先ほどご挨拶の時に、やっぱり今の時代は、今までとは違うのだから、それなりのことを頭の隅に入れて、今日、お話を聞いたり、あるいは、自分の意見を述べたりということをお願いしました。

ということで、素案の説明が終わりましたので、この件につきまして、ご意見、ご質問をいただくというところがございますが、時間的なこともありますので、聞いていただいた中で、皆さんが、「あれっ」と思われたようなことだとか、新崎先生のように、ここはこうしてもらおうと良いとか、あるいは、前回の時にご意見があったのは、もう入れていただいておりますので、その点も踏まえて、今日、これから協議をいただいて、加筆なり、訂正なり、追加なりをしていくことができる段階のものが、素案ですので、ご忌憚のないご意見をお聞かせいただければありがたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

宇佐美委員

医師の立場から意見を述べさせていただきます。新崎先生の、ウィズコロナ時代というところを、2ページに入れていただく形になりまして、そのあと最後まで聞いてずっと違和感を持ちました。コロナの話が出たのはけっこう後ろです。前半はほぼ話がなく、32ページでやっと初めて出てきたのが不思議なところですよ。

オリンピックが（来年に）延期になりまして、国がこれだけの国費を使って、今、されている状況で、この時期に発表するこの地域福祉計画の中に、これだけコロナの字が使われないというのは、はたして通るものなのか。すべてのことに影響受けたと思います。恐らく、住民、事業所・団体等のアンケートも、コロナの影響というのも非常に大きいと思いますし、いろんなイベントが中止になっていると思います。地域福祉団体等々も、活動の場というのはイベントだと思いますが。

なので、地域住民に身近に感じてもらうということが、まずスタートで、日常生活の中の声掛けというのが一番だとは思いますが、そこに至るきっかけとして、イベントが必要ですが、この未曾有の状況で、今年のイベント、町のイベントも中止になっています。そこで、地域福祉計画を進めていきましょうという時に、感染症に対する配慮というところをもっともっとたくさん入れないと、各団体がどうしたらいいのかわからない。何もできない。でも、その中で、前に進んでいかないといけない社会というところで、医療従事者がどうというよりも、日々の生活様式の変化というところを、もっと計画の中に浸透していかないと、32ページまでで、これ、いつの時代の話をしているのかということ、パッとみた瞬間にみんな思います。

後ろのほうには、ちらちらとコロナの話も書いてありますが、それまでがちょっとあまりにも書かれていなさ過ぎて、皆さんがやっぱり控えてしまう、今の時期じゃなくてもいい、というふうになってしまっている社会の中で、この計画を出すのだから、行政のところに、コロナの情報を提供します、など（記載があってもいいと思う）。1年前になかった話が今、これだけ大きなことになっていますので、1年後どうなっているか。たとえば、ワクチンがうまくいっても、元の生活に戻る可能性はないことはないですが、たぶん、ほとんど厳しいのではないかと私は想像しています。

元の完全な生活には戻れないと思うので、第4次計画というのは、第3次計画までを踏まえて、さらに発展版として、いろんな文言が、今どきの書くべきことがしっかり入っているとは思っているので、その流れはいいですが、ちょっとコロナというところが、あまりに前半、反映されていないので、実質、これをもとに計画を進めていこうといった時には、何も進まないのではないかと思います。5か年計画になって、5年後も今の状況ではさすがにないとは思いますが、少なくともスタートして、1、2年の間は、ちょっと進まない計画では意味がないので、このウィズコロナというのをもっと反映する文言を。難しいと思いますが。大項目でボンと入れて、他はあまりいじらないという方向もあるし、すべての項目に、コロナを意識した対策の取り方というのを、入れていくと、たぶんきりがないので、コロナだけのためにみんな生きているわけではないので。コロナを意識しないのは無理だと思うので、できれば、意識するけど制限しすぎないという、そこの微妙なところで可能な対応をしていかないと。進んでいけないといけないので、そこに資するような文言を入れていかないと、ちょっと厳しいなということを感じながら聞きました。

小島委員長

本当に、今、先生がおっしゃってくださいましたように、今年はコロナで、明けて暮れます。恐らく、来年が明けても、どこまで続くか、私は、本当に1日も早い収束を願いますけれども、随分かかるだろうなというふうに思いますし、今までやってきたことが、当たり前のことだったのですが、この時代、当たり前でなくなってきました。ですので、やはり、当たり前でなくなった理由をという、本当にこのコロナウイルスの感染者がどんどん増えてきている。この現実にあります。

だから、先生がおっしゃってくださいましたように、第3次の計画、これをしっかりと反省しながら、第4次に向かう。これは、当然のことであると思いますが、社会の情勢を反映しながらやっていかないと、本当に、先生がおっしゃるように、今、コロナだから、行っではいけない、訪問してはいけない、声掛けてはいけない、ではなく、どうすれば行けるのだろうか、どうすれば声掛けができるのだろうかというようなこともやっぱり、ちょっと考えていかなければというようなことも、先生がおっしゃってくださった中に含まれていると思います。ちょっと、皆さんのご意見、この件につきまして、ご意見ありましたら伺って、また考えていただいたら、素案ですのでいいと思います。

今、先生、おっしゃってくださったコロナ禍で、私たちは、いろいろな付き合い方

をしておりますけれども、このことにつきまして、何か皆様方、ご意見ございませんでしょうか。

新崎委員

私も、僭越ながら、この計画読ませていただいている、文言の中に、コロナウイルス感染のことが触れられていないというのが、とても違和感を持ったということを、メールで送らせていただきました。その具体的な書きぶりとして、こういったのはいかがでしょうかという素案を提案させていただきました。

もう1点、他市でも地域福祉計画、活動計画の委員をさせていただいて、住民の方々とお話を聞かせていただくことがありました。そしたら、やはり、書きぶりの中に、ネガティブなことになります、本当に地域の方が見守り活動をしたいけどできないと、それから、ふれあいサロンができないというジレンマ、そういったところでの不安ということも、きっちり記載させていただければありがたいと。

同時に、今まで活動するのが当たり前、活動することが目的になってしまっていて、本来のサロンの役割や健康づくり、地域とつながるという、本来の目的・意義が、改めてよくわかったとのお答えもいただいています。

そこをやはり、地域福祉計画とか、地域福祉活動計画に、そういった住民の力というのか、思い、本当に尊敬に値すると思いますが、ご自身が、高齢で、いわゆるコロナの感染リスクを冒しながらも、何とか地域に貢献したいという、地域の福祉力ということを尊重できるような書きぶりが必要かと思えます。

ですから、そういうできなくなったという厳しい状況、それから、それに対して、感染のリスクをできるだけ少なくするという取り組み、最低限の取り組みということも期待しながら、それを越えてでも、地域のことをやる、地域づくりに努める、その両方を入れるといいのかなと思って、聞かせていただいたところです。

小島委員長

ありがとうございます。やはり今の時代に次の時代の計画を出していくのであれば、今のこの大変な時期を、いかにみんなでどう乗り越え、どう実践しなければならないというふうなところの記載、それを記載することが、やっぱり一人ひとりのやろうという力にもつながってくるのだらうというお話であったと思います。

他に何かございませんか。

大嶋委員

私は、障がい者施設の団体から代表をしていますので、もう少し、たとえば、関係団体・事業所が行えることというところで、コロナと関係して、障がいのある人たちなど私たちが対応している人たちって、感染予防を自らする、注意するということがとても難しい。協力がすごく難しい方です。その中でも、職員は、もう、何とかして持ち込まないようにと、毎日の仕事をしていると、私は思っています。

このために、地域福祉を進めるために、たとえば、地域住民と交流をするために、

施設利用者との交流の場を作るというようなことが書かれていたりとか、福祉教育をどうこうとか、施設に来てもらうとか、もちろん、施設がイベントをするとかというふうに非常に敏感になっている中で、コロナの関係で、前提のこととか、この文言がずっとないとなると、これ、やっていこうとする中で、非常に難しいなということになります。私もこれを見た時に、コロナの中で、これ、私たちはできるのかなということを感じ、非常に難しいなと思ったので。そのあたりの配慮のある言葉とか、コロナのことも前提として、何か書いていただくとかということがあるほうが、私としてもありがたいなというふうに思っています。以上です。

小島委員長

ということでございまして、今、コロナに関して、皆様、コロナ時代の地域福祉計画を作らなきゃならないのではないかなというふうなことでお話をしておるわけですが、他に、何か、皆様方、このコロナ時代に関わりまして、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

今、ご意見いただきましたことは、皆様、本当にそう思っていらっしゃると思います。だから、やっぱり何とかしなくてはいけない、何とかコロナと一緒に付き合っていくためには、どうしたらいいのだろうかということをとくさん考えてくださっていると思うし、もうこの時代だから、何もしないでおこうかということになってしまわないようにしないと、この計画ももったいないし、また、時間的に期限が切れてしまうことになりますので。

他、皆様方、何かご意見ございませんか。コロナに関わりまして。

宇佐美委員

すみません。先ほど言ったらよかったのですが。たぶん、この新型コロナウイルス感染症に関しては、昔のスペイン風邪みたいに、元の生活に戻るのに3年掛かると、私、少し聞いたことがあるのですが、感染症の影響って、それぐらい大きいと思います。ただ、あれはインフルエンザで、ワクチンが普及して、うまくいったからなので、ワクチンがうまくいかなかった時を考えなきゃいけないのですが、それは置いておいて。関係団体の方とか、団体に限らず、住民の皆さんは、それこそ持ち込んだらいけないとか、そういう気持ちで、自分のいろんなものを我慢しています。この計画を見て、何かを起こそうと思う人ほど、そういう使命感が強いのだと私は思います。現場というか、各団体、この計画に関わる人々が、それぞれがそれぞれの努力をしていく。

皆がこの計画を見た時に求めることは、行政が何をしてくれるのかなということだと思います。感染対策をどうしたらいいのか、どうしたら、この活動ができるだろうかというのを一緒に、その当事者と具体的にシミュレートしながら、行政がこういうものを持っているから、それを貸し出しするとか、施設なども含めて提供すれば、こんな活動ができます、ということをして、支援していただくというのが、行政に対して、今、大きく求められていることだと思います。支援金の話とか、Go toトラベルやGo toイートが中止されたりとか、いろいろ政治的な話になり、行政ができることと

というのは、もちろん予算の都合によると思いますし、行政の瞬発性というところも、厳しい情勢なので、理解した上でいますが、なるべく、柔軟に感染対策を講じながら、やりたい活動ができる。やっぱり「ふれあいフェスタ」のようなイベントは、すごく大事だと思います。なのに、ないと言われると、寂しいし、今年はそれでストップだなとなってしまいます。

だから、今年度は中止で仕方がなかったと思いますが、この計画、5年計画で、来年、再来年に向けて、ウィズコロナ社会で、コロナの中でもイベントをやって、そういう活動が推進していけるような行政の支援が求められると思います。「行政が行うこと」、「団体・事業所が行えること」、「住民一人が行えること」、「行える」と「行くこと」とわざわざ分けてあるというのは、きっと意味があるのだろうなと思います。住民さんたち、あるいは団体の人たちにこういうふうにしてもらっていいですよということが書いてあって、そこにはコロナもあるけれども、感染対策を講じた中で、できる範囲の活動をしてくださいというふうに。

それで、行政はそれを最大限サポートできるようなもの、保障、知識、いろんなものを提供しますという形で。素案には人材育成に関する研修会のこと書いてありますが、そもそも研修会は全部中止という話です。であれば、いかにしたら実施できるのか。そういうところを、行政が行うことというところに書いていただく、そこから意識して変えていただくと、みんなが、じゃあ一緒に頑張ろうと思う計画になるのではないかと思います。そこをぜひお願いしたいと思います。

小島委員長

今、宇佐美先生のお話にもありましたけれども、思いはみんな一緒だと思います。というのは、やりたい、やろう、がんばろうと、みんな思っているのですが、もし、することによって、コロナに感染したらどうしようと、そこでちょっと足を止めているような現状もあります。時代はそうじゃなくて、前に向かって進まない限り、本当に何もできません。

ですので、本当に、今日、ここにご参加いただいている方を含めまして、こんな大変な時代ですが、前を向こうというふうなことを意識できてこそ、この地域福祉計画が前に進んでいくのかと思います。

ただし、先ほどからありましたように、この時代にできるものだから、やっぱり、今の感染症については、いろんなところで触れながら、やれることを考える。ここには、地域住民、一人ひとりがやれること、関係団体が、事業所がやれること、行政がやれることって、それぞれに分けてくださっていますので、そういう部分にも、少しそれをにじませていけば、私たち、これだけできたらできるのだな、町にこれだけお願いしたら、いけるのだなと、何かそういう具体的に向上できることによって、この計画が、必ず前を向くし、計画が実だと思います。計画倒れにならないようにしないと、せっかく、がんばっている意味がありませんので。

それでは、他に皆さん方、今のコロナのことに关しまして、特にこの素案との関わりで、ご意見、他にありましたらお願いいたします。

ございませんか。では、また、ありましたら、ぜひ、この後、出していただくことにします。それでは、第4次能勢町地域福祉計画の素案、全体に戻りたいと思いますので、どうぞ、ご意見、ご質問、よろしくお願いいたします。

新崎委員

今のご指摘とかも聞かせていただいたら、私の仲間も障がいのある方の施設職員をしていたりして、本当に、感染対策をしながら、ボランティアを受け入れられない状況もあるので、そういったところを、この施策の展開のところに、ちょっとずつでも触れていただくことが大事かなというのが、今のご指摘を聞かせていただいて思いました。やりたいけどできないというジレンマがあるということ。そして、次に展開していくということです。

それから、全体的なことと言うと、LGBTやコミュニティソーシャルワーカーが何度も出てきていますが、脚注にないので、素案に丁寧に書かれるといいのではないかということを思いました。

それから、ちょっとこれは、僕自身のこだわりですが、19ページの学校における社会福祉体験活動の充実というところで、法律の文言のボランティア活動、社会奉仕体験活動の充実はいいと思いますが、次のところ（施策の展開）に、学校、福祉団体、施設が連携した社会奉仕活動と書いてありますが、今はあまりこういう言い方をしないと思います。社会体験活動とか、社会貢献活動ということで、奉仕ということは、あまり使われなないと思いますので、そこの訂正をお願いできればというふうに思います。

もう1点。すごく素敵だなと思ったところは、SDGsのことについて、しっかりと各項目に分けて、わかりやすく説明されておられる点。それから、先ほど、委員長もお話されましたけれども、地域住民が行えることと、それから、関係団体、行政が行うところ、書き分けられているというのは、とてもわかりやすいと思いますけど、それぞれの文言の中で、行政がこれやれというふうに聞こえてしまうような文言もちょっとあったりしましたので、その辺の部分については、検討されることと、この地域住民1人が行えることというのは、地域福祉活動計画とすごく関係してくるところですので、アクションプランとの整合について、何かやっておられるのかということをお伺いしたかったところです。以上です。

小島委員長

最初の注釈の分と、文言のこと。そして地域福祉活動計画との関連性のところですね。いかがでしょうか。今日は社協の方も見えていますが。

事務局（福祉課長 中務）

そうしましたら、先にコロナのお話をさせていただきたいと思います。委員の皆様から、コロナの件に関して、計画の前半で触れていたほうがよろしいのではないかとご意見をいただいたところです。

第1章のはじめにも、今のところ、記載のほうはございませんが、ここから、ウィズコロナの件であるとか、基本目標等々、各施策の中で、障がい者団体の方が、どれだけ大変な思いをされていらっしゃるのか、また、活動に関して、感染予防対策は必要であるといったことの文言を加筆修正させていただいた上で、また、次の会議で、ご提示させていただきたいと思います。また、新崎委員からいただきましたLGBT、コミュニティソーシャルワーカー等の注釈があったほうが良いというご指摘でございますが、それにつきましても、加筆させていただきたいと思っております。

また、19ページについて、具体的にご提案いただいたところですが、社会奉仕ではなくて、社会貢献といったところが適切ではないかといったところも、あわせて修正をさせていただきたいと思います。

また、住民さんのところでの文言が、ちょっと厳しいといった、そういったご指摘もいただいておりますので、最終、点検をさせていただいて、次回お示しさせていただきたいと思います。

それと、地域福祉活動計画との整合性の件でございますけれども、社会福祉協議会さんと再度、点検をさせていただきたいと思いますので、ご了解のほど、よろしくお願いいたします。

小島委員長

ということで、素案につきまして、皆様方から頂戴いたしましたご意見に関わりまして、今、事務局のほうから、提案、追加、その他についてご説明をいただきました。今日、ご参加の委員の皆様、この素案につきまして、他に何かございませんでしょうか。

瀬川委員

この素案の12ページになりますけれども。「ともに助け合い、支え合う地域づくり」というところで、本町では、「地縁型コミュニティの「自治区」を中心に様々な地域活動が行われています」とあり、その次に「住宅開発などによる都市化の進展」、「住宅開発地を中心に同じ地域にどのような人が住んでいるか分からない」との記載があります。しかし、能勢町は住宅開発地においても区制度を導入してきているというところと、何か整合しないような気がします。ここの表現は検討頂きたい。

小島委員長

12ページの住宅開発地云々に関してのご意見ですね。事務局、この件についても見直しをお願いします。

宇佐美委員

6ページのセーフティネットイメージというふうなところ。できれば、医療機関を挙げていただきたいと思います。自分が、どこにあるのかなと思ったら、いないと思ひまして。一応、見守りとか、そういうところの一部だと今は思っているのです。

また、検討していただけたらと思います。

小島委員長

ただいまの件、大事な部分だと思いますので、もう1度、ご検討、よろしくお願いいたします。その他、全体的にございませんか。

乾谷副委員長

まず、素案の12ページの中段の中に、いきいき百歳体操交流大会という文言が出てまいります。これにつきまして、以下のページで、いきいき百歳体操自体の記述がないです。このいきいき百歳体操は、健康増進、あるいは介護予防の目的とともに、外出の機会や、人との交流の場となっているということと、また、町内全域で取り組んでいる、そういった意義の大きいものというふうに考えております。

したがいまして、15ページになるかもわかりませんが、交流の場づくりのページにいきいき百歳体操に関しての表現を、記述をしていただいたらどうでしょうか。

また、21ページには、関連あるかどうかわかりませんが、見守り体制の中、高齢者で特に気になっておられる方が、いきいき百歳体操に参画された場合、必然的にそういった見守り体制も兼ねるというようなことにもなるかもしれませんので、21ページの中でもうまく取り入れられたらというふうに思っております。

それから、27ページでございます。上段のほうに、福祉事業者への第三者委員の設置推進を図っていくとあります。この第三者委員の役割等については、介護保険制度の創設時期、平成12年6月に厚労省から知事宛に苦情解決の仕組みの指針というものが通達されております。恐らくこれによりまして、多くの事業者は、そういった苦情処理にあたりまして、第三者委員の設置の制度に取り組んできたという経緯があると思います。したがいまして、委員のスキルアップはわかりますが、今から、この第三者委員からなる苦情解決体制を構築するということにつきましては、いささかちょっと時代のギャップがあるのではないかと思いますので、再検討をお願いしたいと思います。

それから、32ページでございますが。第3次計画の進捗の状況の中で、避難行動要支援者名簿の記述が出てまいります。この名簿のプロセスにつきましては、これまで民生委員児童委員協議会が取り組んで、災害時、一人も見逃さない運動として作上げた経緯がございます。それは、福祉マップとして、関係機関で活用していくものでございます。

しかし、この名簿に基づいた避難行動訓練につきましては、今まで、十分に実施されていない。一部の地域のみというような表現があるわけでございます。つきましては、40、41ページで、そういった取り組みになっているのが一部の地域であり、訓練の実施を促すというような表現になっておりますが、むしろ積極的に実施する意味合いの記述、表現に置き換えていただいたらどうでしょうかということでございます。

それから、最後になりますが、33ページの中ごろの文言で、また、民生委員の役

割から、ずっといきまして、積極的な情報発信が必要ですよということでございますが、民生委員児童委員協議会では、現在、民生委員の役割の認知度が半数を切っておるというアンケート結果を踏まえまして、特に、若い層ほど、その認知度が低いというのがアンケートで出ており、今、まさに、この認知度を向上させる取り組みを行っているところでございます。この取り組みは、民生委員児童委員協議会でその役割等をリーフレットに印刷しまして、クリアファイルに入れて、セットしまして、高齢者並びに一番大事な若い層ということで、消防団員に周知をしていくという予定で、今現在考えているところでございます。

したがいまして、今後の方向性におきましては、社会福祉協議会、民生委員などの相談先の周知を図りという箇所ですが、こういった今取り組んでおる、周知しておる団体もあるというようなことも、ちょっと頭に入れていただいて、表現をまとめていただけたらと思います。以上でございます。

小島委員長

いきいき体操の件だとか、第三者委員会の件、それから、避難行動要支援者名簿に従った訓練を積極的にとということですね。少し文章の整理を、またご意見も含めて整理をしていただけたらと思います。他、ございませんでしょうか。

新崎委員

21ページからの基本目標の2というところですが、それぞれの仕組みづくりのところの「(4) サービスの質の向上」だけ、改ページがなされていないです。ちょっと読んでいて、違和感があったので。その他は、全部、改ページということで、文頭にサービスの質の向上という形になっているから、改ページされたほうがわかりやすい気がします。それぞれが、1、2、(1)、(2)というふうな形で、頭出しできていますので、4だけがちょっと下からきているので、そこのところ、改ページされたらいいと思います。以上です。

小島委員長

その辺りもよろしく願いいたします。

たくさんの意見を頂戴しております。皆さん方、他にご意見、ございませんでしょうか。

福西委員

失礼します。素案の73ページを見させていただきまして、関係事業所・団体等のアンケートを見ましたが、ここに16団体の事業所名、団体を挙げていただいています。一方、住民の人たちが、こういう団体、事業者の、どれだけ周知されているかということを考えますと、何か一覧はあるのかどうかいうのを確認したいということがあるのですが。

もう一方、各事業所、また、団体等の事務局がどこにあるかとか。そういったとこ

ろ、それから、住所、事業所内容、電話番号等がわかるような、そういったことが周知できるようにできたら、地域福祉活動がさらに充実していくものになるかと思うので、これを受けて、16団体、どこにあるということは、私もわからないところがあったりします。だいたいその場所がわかっている、施設名が出てこないとか、そういう面もあるかと思うので、より一層、住民の皆さんに知っていただくということで、何か、パッと見て、一覧がわかるような、そういうものがあればいいのですが、なければ、何か考えていただくとか、そんなことはどうかと思いました。以上でございます。

小島委員長

それでは、ただいまの調査対象のところですね。ここに、名前だけが出ていると。それをもう少し、一般の住民にも、ああ、こんなところがここにあるのだなということを記載してもらうことで、住民の皆さんも、何か一步前に出せるような部分もあるのではないかと考えていると思いますが、よろしいでしょうか。またちょっと、個人情報のある件もあるかと思うので、そのへんの件もご配慮いただきながら、一応、事務局のほう、お考えくださったらありがたいなと思います。他にございませんでしょうか。

出席委員

(特に発言なし)

小島委員長

ただいまの事務局より説明があり、皆様から、ご意見をたくさん頂戴いたしました、第4次能勢町地域福祉計画素案に基づきましての案件、終了をさせていただきたいと思います。

ただし、まだまだもう少し時間がありますので、また、皆さん方、お時間がなくて、十分に読んでないとか、いろいろおありかと思うので、また、本当に熟読をしていただきまして、この文言はとかということがございましたら、事務局にまた何かの形でご連絡をしていただけたらと思います。事務局、お時間を割くことになろうかと思いますが、せつかくの案ですので、よろしくお願いをしたいと思います。

それじゃあ、このただいまの件、これで終了をさせていただきまして、案件4の「その他」、「(1) 今後のスケジュール」へ移りたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

事務局（福祉課 小豆島）

資料3のほう、お願いいたします。こちら、資料3のほうで、第4次能勢町地域福祉計画策定にかかる今後のスケジュールというところでお示しをしております。一番上、本日でございます。第2回推進委員会です。こちら、ただいまたくさんいただきましたご意見等反映させまして、次回の来年になりますけれども、令和3年1月20日、

第3回委員会、こちらのほうで、改めての案をお示しさせていただくものでございます。また、パブリックコメントの実施についても、ご説明をさせていただきます。

パブリックコメントにつきましては、1月27日から2月9日までの間で行い、こちらのパブリックコメントを踏まえまして、再度、案を検討いたしまして、令和3年2月下旬、第4回の委員会で最終決定というところで進めたいというところでございます。スケジュールにつきましては、以上でございます。

小島委員長

それでは、次回は、令和3年1月20日ということでございます。また、その後で、十分にお話をしていけばいいと思いますので、まずは、1月20日ということをお願いをしたいと思います。

このスケジュールに関しまして、何かございますか。それでは、今の時点で、皆さん、ご予定をいただきたいと思います。

それでは、他にないようでございますので、案件4の「(2) 第3次能勢町地域福祉活動計画」につきまして、社会福祉協議会より報告を頂戴したいと思います。

事務局（社協 松下事務局長）

改めまして、社協の松下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

社協資料、本日お配りをさせていただいているものです。ご覧ください。現在は、7月、8月に地域の皆様方にアンケート取らせていただいて、それを確認させていただいた中で、素案を作らせていただいております。素案については、もう既に地域福祉活動計画の委員の皆様方にお配りをさせていただいております。ご覧をいただいております。令和2年、斜線が引いてございますけれども、12月10日に、実は本来、開催をすべく調整をしておりました。これにつきましては、地域福祉活動計画の委員の皆様方には、本当にご予定を立てていただいているところで、変更させていただくことについて、お詫びを申し上げます。

この代わりの延期の日程については、まだ、決まっておりませんで、1月の末頃での開催を日程調整させていただきたいと思っております。その際には、第2回の委員会といたしまして、アンケートのご報告、素案の検討、今後の予定ということで進みまして、2月、3月頃にかけて、最初の報告会の開催をしたいと思っております。

もちろん、ずっとご説明がある中で、地域福祉計画、行政計画と、地域福祉活動計画、民間計画につきましては、本当に、一体のものでございます。今回、皆様方からいただいたご意見を踏まえ、地域福祉計画との整合性もはかりながら、地域福祉活動計画を修正、追加、削除、いろいろ検討していったら、修正していきたいと思っております。

特に、本日のご意見の中にも、コロナウイルスの関係がございましたように、本当に、一番、もしかしたら地域福祉の中で、どうしたらいいのかなとお悩みのところの地域での活動、サロン活動などがなかなか行えない、どうしようかと。そこに、あるいは個別援助、見守り訪問などというところも、もしかしたら、遅れているのかもわ

かりません。社協自体は、地区福祉委員会、ボランティア、施設の皆様方、あらゆる団体の皆様方からお声を聞きながら、地域福祉活動計画にもその点、修正しながら、計画素案を提出してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上でございます。

小島委員長

先ほどから、皆さん方と一緒に考えてまいりました地域福祉計画と、それから、今、局長から提案がありました地域福祉活動計画というのは、もちろん、車の両輪の如くというふうに考えたらいいのではないかと私も思いますので、また、両方の事務局のほうで、今日出ました意見等々も踏まえて、ご調整をいただければと思います。よろしく願いいたします。

この今の社協のことにつきまして、何か皆さん、ご質問なりご意見ありますか。

ございませんでしょうか。制限時間が迫ってまいりまして、申し訳ございません。

それでは、特にご意見がないようでしたら、本日の案件は、一応これで終了いたします。進行のまずさで、時間が押してまいりまして、申し訳ありません。あとの進行を事務局へお願いをしたいと思います。よろしくお願いします

事務局（福祉課長 中務）

委員長、ありがとうございます。それでは、閉会にあたりまして、乾谷副委員長よりご挨拶、よろしくお願いします。

乾谷副委員長

本日は委員の皆様には、長時間にわたりまして、活発なご審議を賜りましてありがとうございます。本日の素案、まとめていただきました事務局のご苦勞に対して、まず敬意を申し上げたいと思います。

福祉行政の指針となりますこの第4次地域福祉計画の策定の折返しとなりまして、あと2回を残すということになってございます。次回はパブリックコメントを迎えての会議ということになります。今後とも委員の皆様には、活発なご議論をお願い申し上げます。閉会の言葉といたします。本日はお疲れ様でした。

事務局（福祉課長 中務）

ありがとうございます。先ほど、委員長からございました、修正意見ですが、もしあれば、12月23日までに、事務局までご報告等お願いしたいと思います。また、改めて、第3回は、1月20日水曜日、午前9時30分から保健福祉センターのほうで予定しておりますので、この件につきましては、また文書でお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

これで、閉会させていただきます。大変ありがとうございました。